

高石市教育委員会定例会会議録

(令和6年2月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開会	令和6年2月14日 午後3時00分
閉会	令和6年2月14日 午後3時23分

会議に出席した者の職及び氏名

委員	教育長：山本圭作 委員：佐野慶子 委員：西村陽子 委員：吉村文一 委員：西村朋恵
事務局職員	教育部長：村田佳一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長：佐藤信雄 教育部次長：松田訓一 教育部こども未来室長：家村美雪 教育総務課長：綾井康浩 学校教育課長：山崎陽子 教育総務課長代理：水谷亘 こども家庭課長：吉村あかね 子育て支援課長：阪上徹

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・議案第1号 たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）の策定について

教育総務課長	<p>議案第1号「たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）の策定について」説明します。</p> <p>今般の「たかいし教育ビジョン」は、国が定める第4期教育振興基本計画及び令和5年第2次大阪府教育振興基本計画を踏まえ、本市の第5次高石市総合計画と整合性を図りながら、時代の要請に応えつつ「教育のまち高石」の実現を目指し策定したものです。</p> <p>「たかいし教育ビジョン」の計画期間としましては、令和6年度から令和15年度までの10年間を見据えた教育の目指すべき姿を示すと共に、令和6年度から令和10年度までの5年間に取り組む計画としています。</p> <p>「たかいし教育ビジョン」の位置付けですが、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画として策定するものです。</p> <p>今回の「たかいし教育ビジョン」については、令和5年11月15日に第1回検討委員会で検討した意見を反映させた案について、昨年12月20日から本年1月16日までパブリックコメントを実施し、その際にいただいた意見等を反映したものとなっています。</p>
--------	--

	<p>パブリックコメントで出された意見について、一部紹介します。</p> <p>「第2章 取り巻く現状の視点」のグローバル化・技術革新・自然災害・SDGs・国の動きについて、大きい視点はこれでも良いと考えるが、近隣諸国との関係や多発する戦争・難民等の視点も必要ではないか。</p> <p>教職員の研修について、方法を学ぶだけでは足りない。視点・考え方を学ぶ研修がいる。</p> <p>知・徳・体 調和のとれた教育について、豊かな心を育む…の欄に「豊かな人間関係力を育てる取り組みの推進」を入れる。</p> <p>少子化 地域社会の機能の衰弱・バーチャル世界地域の異年齢集団がなくなり、子どもの遊びの伝承がなくなり、身体を通して人間関係力を学ぶ機会が極度に減っている。意識して育てる必要があると考える。</p> <p>「ともに学び・ともに育つ」「支援を必要とする子ども」の支援が大人だけになったら…その姿を子ども達が学ぶ（あんな子はその人が特別に面倒を見るんだ）…と。子ども達みんなが支援者・見守り者としてともに育つことを大切にしないといけないと思う。</p> <p>「支援を必要とする子ども」は特に地域社会における人間関係が必要だから、異年齢の子ども達もつなぐ必要がある。</p> <p>地域の教育力を考えるとき、青少年指導員、児童委員などの積極的な動きが必要と思われるので、ヴィジョンに入れてほしい。</p> <p>生涯学習 公民館講座について、ニーズに対応しているだけでは時代に遅れる。社会変化が大きく、市民が考えなければならない問題も増えている。ウォンツを掘り起こす講座こそ必要ではないか。</p> <p>これらの意見については、反映できるものについては、反映しています。</p>
佐野慶子委員	私たち教育委員の意見、パブコメも反映していただいているので、これで結構です。
採決	可決

・議案第2号 高石市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長	<p>議案第2号「高石市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について」説明します。</p> <p>本議案は、本市の機構改革に伴い、高石市教育委員会通則を改正するものです。</p> <p>改正事項としては、社会教育課にあった「青少年対策室」を削り、当該事務は生涯学習・スポーツ振興係の事務として統合しています。</p> <p>また、こども家庭課においては、児童福祉係を設置し、これまでのこども家庭係の事務を児童福祉係に、新たな事務となる母子保健等に関する事務をこども家庭係の事務として整理しています。</p> <p>なお、施行日は、令和6年4月1日となっています。</p>
採決	可決

・議案第3号 高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について

教育総務課長	<p>議案第3号「高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について」説明します。</p> <p>本議案は、先ほどの議案第2号と同じく本市の機構改革に伴い、高石市教育委員会事務局処務規程を改正するもので、改正内容は、6ペ</p>
--------	---

	<p>ージから 8 ページのとおりとなっています。</p> <p>なお、施行日は、令和 6 年 4 月 1 日となっています。</p>
採決	可決

・議案第 4 号 令和 5 年度末及び令和 6 年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について

教育総務課長	<p>議案第 4 号「令和 5 年度末及び令和 6 年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について」説明します。</p> <p>本議案は、高石市教育委員会通則第 2 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度末及び令和 6 年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他教育機関の職員の人事異動については、教育長をして臨時代理するものです。</p>
採決	可決

・議案第 5 号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>議案第 5 号、「市長からの意見聴取について」説明します。</p> <p>本議案は、令和 6 年第 1 回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められた件について、異議ない旨回答することをお諮りするものです。</p> <p>議案の内容について、順に説明します。</p> <p>まず、1 の「高石市会計年度任用職員等の給与及び費用弁償に関する条例及び高石市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について」説明します。</p> <p>別冊資料 5 ページのとおり、高石市会計年度任用職員等の給与及び費用弁償に関する条例第 12 条の 2 及び第 17 条の 2 において勤勉手当に関する条をを新設しています。</p> <p>これは、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当を創設したものです。</p> <p>内容としましては、会計年度任用職員に対し、正規職員と同様に勤勉手当を年間 2.05 月支給するもので、本改正により、会計年度任用職員の年間の期末・勤勉手当は、改正前に期末手当のみ 2.45 月であったものが、改正後は期末・勤勉手当を合計し 4.5 月となります。</p> <p>なお、施行期日は令和 6 年 4 月 1 日となります。</p> <p>次に、2 の「令和 5 年度一般会計補正予算」について、説明します。</p> <p>資料 17 ページの歳入の雑入において、小学校給食弁償金 3,036 万 5 千円及び中学校給食弁償金 1,375 万 8 千円を減額するものです。</p> <p>これは、市立小中学校の給食費無償化に伴い、3 学期分の給食費の減額を行うものです。この減額した財源については、16 ページの総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4,412 万 3 千円の一部を活用します。</p> <p>続いて、20 ページの小学校費及び中学校費の学校給食費において、給食費無償化に伴う、財源組替を行っています。</p> <p>また、社会教育費の図書館管理費において、年度協定に基づく光熱費と修繕料の市費負担分として、100 万円を計上しています。</p> <p>次に、3 の「令和 6 年度高石市一般会計予算」の教育部関係の主な</p>
--------	---

	<p>事業について、説明します。</p> <p>歳出は、資料の36ページからとなっており、令和6年度の主な事業ですが、体育館屋上防水工事などの施設の維持改修経費について、小・中学校費合計で1億1,620万円計上しています。</p> <p>また、歳入において、中学校給食弁償金を6,019万1千円減額しています。これは、習い事や教育費の負担が大きい市立中学校に通学する生徒の保護者に対し、給食費を無償化することで経済的負担の軽減を図っています。</p> <p>以上が「市長からの意見聴取について」の内容となっています。</p>
採決	可決

・報告第1号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	<p>本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、12ページ記載の学校教育課3件、社会教育課2件、こども家庭課1件の合計6件の報告をするものです。</p>
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	<p>令和6年1月17日から令和6年2月13日までの当委員会関係諸行事について説明。</p>
山本教育長	報告があったものとして処理します。